

議会だより



4月10日 松島第五小学校入学式

平成24年度 予算を可決

- ◊ 復興元年・平成24年度当初予算 2P
- ◊ 新年度予算を問う(総括質疑) 4P
- ◊ 予算審査特別委員会分科会 6P
- ◊ 一般質問 7名の議員が登壇 20P
- ◊ 町民の声 32P

平成24年
第1回 定例会
[3月2日～3月15日]

復興元年 予算総額 118億7,200万1千円 災害復旧・復興事業を優先に

予
算



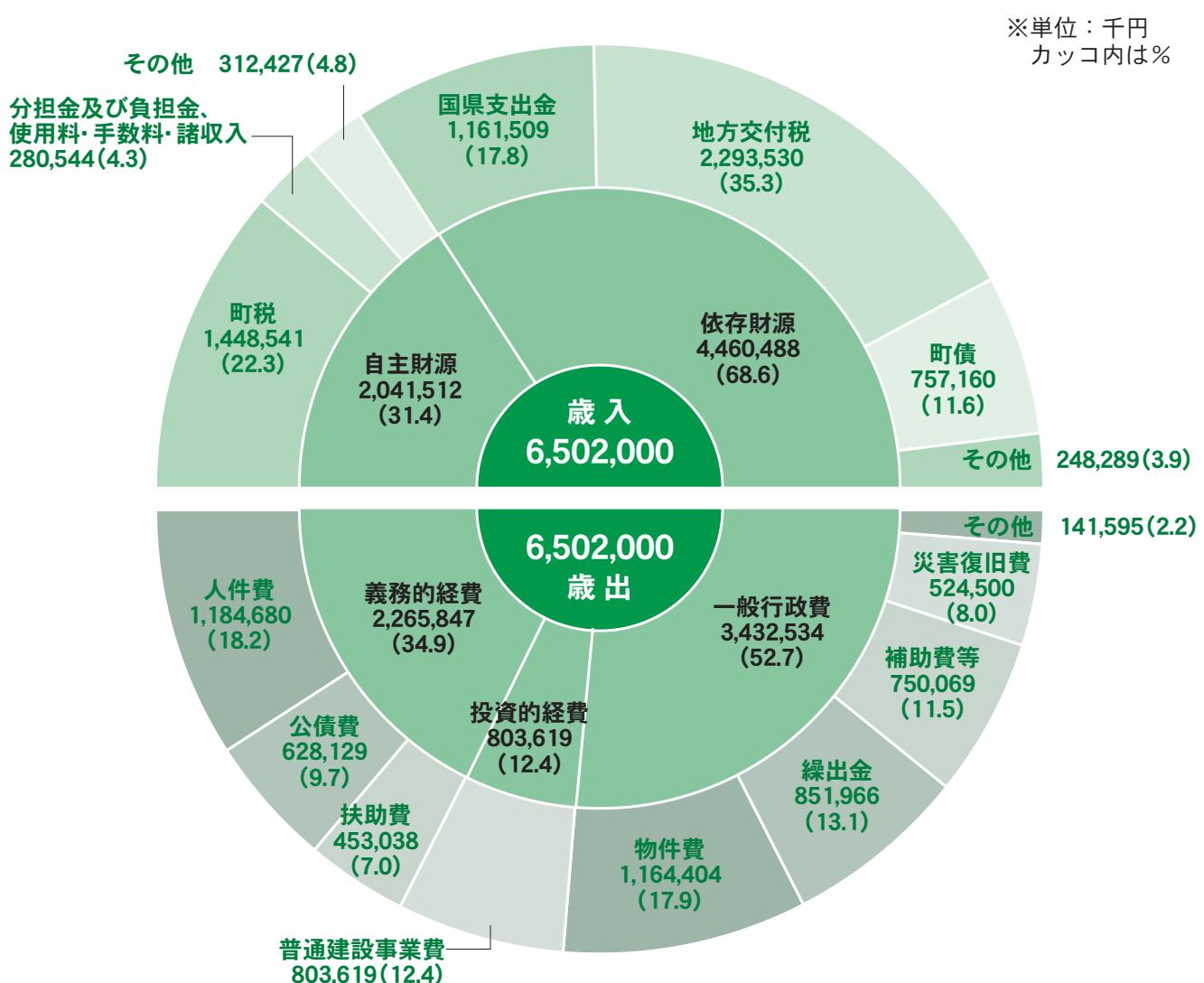
平成24年度予算

| 会計名 | 予算額 | 前年度当初比 |
|--------|---------------|---------|
| 一般会計 | 65億200万円 | 24.6% |
| 特別会計 | 国民健康保険 | 3.8% |
| | 後期高齢者医療 | 4.2% |
| | 介護保険 | 4.7% |
| | 介護サービス事業 | △ 4.1% |
| | 観瀬亭等 | △ 35.8% |
| | 松島区外区有財産 | 8.7% |
| | 下水道事業 | 42.6% |
| 水道事業会計 | 6億8,116万4千円 | 4.5% |
| 合計 | 118億7,200万1千円 | 17.5% |

平成24年第1回定例会が、3月2日から15日まで14日間開催されました。開会初日、大橋町長から新年度における施政方針で、「復興元年予算として位置づけ、本町の新しい歴史を刻むスタートの年」と表明されました。新年度予算については、予算審査特別委員会を設置し、慎重に審査しました。その結果、すべての当初予算を原案どおり可決し、また、条例の一部改正、平成23年・24年度の各種会計補正予算など34議案を原案のとおり可決しました。一般質問では、7人の議員が各自の視点から町政について質問しました。

平成24年度当初予算（一般会計）

予
算



※構成比の数値は、四捨五入しているため、計の数値と合わない場合があります

| 歳入財源内訳 | | |
|--------------------------|------------------|---------------|
| | 金額 | 比率 |
| 自主財源 | 2,041,512 | 31.4% |
| 町 税 | 1,448,541 | 22.3% |
| 分担金及び負担金、 使用料・手数料・諸収入 | 280,544 | 4.3% |
| そ の 他 | 312,427 | 4.8% |
| 依存財源 | 4,460,488 | 68.6% |
| 国 県 支 出 金 | 1,161,509 | 17.8% |
| 地 方 交 付 税 | 2,293,530 | 35.3% |
| 町 債 | 757,160 | 11.6% |
| そ の 他 | 248,289 | 3.9% |
| 歳入合計 | 6,502,000 | 100.0% |

| 歳出性質別 | | |
|---------------|------------------|---------------|
| | 金額 | 比率 |
| 義務的経費 | 2,265,847 | 34.9% |
| 人 件 費 | 1,184,680 | 18.2% |
| 公 債 費 | 628,129 | 9.7% |
| 扶 助 費 | 453,038 | 7.0% |
| 投 資 的 経 費 | 803,619 | 12.4% |
| 普 通 建 設 事 業 費 | 803,619 | 12.4% |
| 一般行政費 | 3,432,534 | 52.7% |
| 物 件 費 | 1,164,404 | 17.9% |
| 繰 出 金 | 851,966 | 13.1% |
| 補 助 費 等 | 750,069 | 11.5% |
| 災 害 復 旧 費 | 524,500 | 8.0% |
| そ の 他 | 141,595 | 2.2% |
| 歳出合計 | 6,502,000 | 100.0% |

平成
24年度の
予算を問う

総括質疑

片山正弘議員

財政見通しは

問 平成24年度は震災復興元年で、積極的な予算である。今後の財政見通しはどうか。

答 災害関連の応急的なものは23年度の補正で出た。24年度は、災害に加えて中央公民館と中学校体育館の改修がある。災害関係事業には、国と県からの交付金があるので財政は確保されている。

答 東京エレクトロンの存続見通しはどうか。企業誘致はどう進めるのか。

答 東京エレクトロンは、大和町に業務を集中する。跡地を東京エレクトロンや関連企業が使わなければ、工業立地の有力候補地になる。インターと鉄道の有利性もあり、積極的に誘致をすすめる。

答 今回の地盤沈下で、高城川の危険が増した。戸舎のあり方を含めて、改修計画を聞いたい。養殖漁業への影響で工事期間が限定される。



松島水族館

地盤沈下によって、内水対策から防災対策になつた。県の事業であり、これまで以上のペースで進めよう要望していく。

んで空き地ができた。ここに高齢者住宅や福祉施設を作るのは可能である。心地よく人が住める町にして活性化したい。空き地を避難路、避難所、店舗、住宅立地に進めていく時に、必要な支援策をとっていく。

松島でやつて下さいと話している。企業には企業の方針があり、移転や新しい事業をするのかも知れない。

高橋辰郎議員

東京エレクトロンの撤退後の対策は

問 東京エレクトロンの撤退後の対策は。

答 エレクトロンとは別途の企業と交渉しているが、今後は関連企業も調べて交渉していく。

問 東京エレクトロンの撤退後の対策は。

答 東京エレクトロンの撤退後の対策は。

問 高城川の堤防のかさ上げはいつ完成するのか。

答 4月に公表されるが、計画では27年までの5カ年で中橋まで整備する予定である。

問 秋田県にかほ市では市単独で学校に2人の専門職を配置しているが、

答 教育委員会内部の構想として、将来そのような方向にいくべく研究しないのか。

問 秋田県にかほ市では市単独で学校に2人の専門職を配置しているが、

答 教育委員会内部の構想として、将来そのような方向にいくべく研究していきたい。

問 中心市街地の今後の再生対策をどうするのか。震災建物の除却が進みます。新築する場合は、国の交付金は出ないので、自前でやるしかない。他の事業や政策との順番づけになる。松島橋をかけかえる予定があり、ひとつのが関連要素である。

尾口慶悦議員

水族館をどうするか

問 松島水族館には年間20万から30万人来ている。水族館と話をしているの

世界で最も美しい湾クラブへ加盟する取り組みがある。東松島や塩釜などに働きかけたのか。

東京エレクトロンの撤退後の対策は

問 東京エレクトロンの撤退後の対策は。

答 東京エレクトロンの撤退後の対策は。

対策は。

震災復興交付金事業で調査費が採択され、平成26年度の完成を目指している。

今野 章議員

国家公務員の給与が引き下げられるが、本町ではどのように対応するのか。

人事院勧告に基づいて行つてきており、今のところはまだ考えていな

い。

内水排水ポンプの能力は十分なのか。

震災復興交付金の調査費で、流域面積やポンプの排水能力、そしてポンプ場までの水路等も再確認して事業化を進める。

水防備品等の整備はどうのように考へているのか。

これまでの水防備品の備えに対する考え方では、明らかについていけない自然現象になつておらず、発電機等の備品を消防団に配備し、活用する訓練を重ねていく。

再生可能エネルギーの太陽光発電システムの推進については。

役場庁舎の総務・企画調整課のパソコンやプリンターを稼働させるソーラープラス蓄電池式のシステムや、学校・福祉関係の施設での運用を考えている。

高城保育所分園を独立した施設にできないか。

幼保一元化の問題もあり、よく検討した上で事業実施となる。



町営バス



総括質疑とは

議会の会議に提出される案件（予算案）を一括して質問し答弁を求める質問の方法をいいます。質問の方法は一括質問と一問一答の形式があります。

緑山市朗議員

後期高齢者医療をどう考へるか

後期高齢者医療をどう考へるか

後期高齢者医療をどう考へるか

定住促進の施策は、長期総合計画や復興計画にかかわった若手のメンバーやその仲間の方々と意見交換する場を町で設けて、その意見をいろいろな施策に取り入れていく。

仮称「三陸復興国立公園」はどうなつてているのか。

町としては積極的に参加したいが、隣接市町では大きな温度差があり、なかなか難しい。

高齢者の比率はもち

平成24年度予算

どうつかわれるのか

各

課

に

問

う

平成24年度各種会計当初予算について議長を除く16名による予算審査特別委員会を設置し、分科会方式で審議しました。

委員会は、各課ごとに質疑応答を行いました。

第1常任委員会が審査する課

議会事務局／会計課／総務課(環境防災含)
企画調整課／財務課
産業観光課(観瀬亭等特別会計含)



行政防災無線

総務・環境防災

主なつかいみち

| | |
|-----------------|---------------------|
| ○議会費 | 1億3,252万円(−1,935万円) |
| ○総務一般管理費 | 2億3,649万円(−941万円) |
| ○町民バス運行費 | 3,095万円(−6万円) |
| ○交通安全関係費 | 790万円(−49万円) |
| ○夫婦町締結25周年記念事業 | 300万円 |
| ○東日本大震災モニュメント事業 | 375万円 |

※()内は前年度対比 単位：万円

問 防災行政無線の放送が聞こえにくいとの声が多い、対策は。

答 今回、津波で被害を受けた集会場優先に、個別式受信機（一台7万円前後）を配備した。また、メール配信システムの普及を考えている。

問 松島から利府高校に通学している生徒がいる。利便を図る観点から、対策を講じるべきでないか。

答 利府町からの乗り入れはしていない。バスの運行見直しについては将来検討する。

問 投票所の増設と、場所の見直しは検討しているのか。

答 人口減もあり投票所の増設はしないが、投票所の変更は磯崎地区で検討している。

防災行政無線の更なる拡充を

企画・財政

主なつかいみち

| | |
|---------|---------------------|
| ○企画費 | 2,320万円(+2,198万円) |
| ○広報広聴費 | 593万円(+100万円) |
| ○自治振興経費 | 1,839万円(+145万円) |
| ○財産管理費 | 3,575万円(-69万円) |
| ○徴税関係費 | 1億1,695万円(-1,171万円) |



“西行戻しの松からの眺望”

産業・観光

主なつかいみち

| | |
|-----------|-------------------|
| ○農業振興費 | 2,698万円(-199万円) |
| ○林業振興費 | 4,488万円(+1,614万円) |
| ○商工業振興費 | 6,149万円(+203万円) |
| ○観光費 | 6,588万円(+733万円) |
| ○観瀬亭等特別会計 | 4,822万円(-2,692万円) |

問 「外国語による復興語り部」を事業化するが。
答 国の100%補助で観光協会に委託する。外国人に対して、震災か

問 観光振興計画策定委員会を立ち上げるが、観光審議会との関わりは。
答 観光振興委員は12名で構成され、若手中心に国際化、歩行系、地産地消をテーマに来年2月まで7回の会議を予定し、審議会とすり合せを行い取りまとめていく。

新たな観光戦略で更なる飛躍を
ら復興までを英語で語り部として紹介していく。

問 福浦橋と雄島の渡月橋の、改修はいつですか。
答 福浦橋は、24年6月で、渡月橋は24年度県予算に入っている。

震災後のまちづくり定住と企業誘致は

問 総合計画審議会では、計画が出来あがつたものが審議され、意見はあまり出ない。計画を出す段階から意見を聞く必要があるので

答 長期総合計画に関わるものを見直すと考へていて。1回を予定しているが、会議を増やすこともある。
問 企業誘致で町独自の調査とトツプセールスが大事であるが。
答 アンテナを上げ松島にあう企

業誘致に取り組む。また、意識とスピード感を持って取り組んでいく。

問 改善を画るべきでないのか。
答 震災後、区長・行政員の協力は大である。報酬について、他市町村と比べて高くはないが低くもない。人口のばらつきもあり、他市町では平均で300戸以上で松島はそれより少ない。



高城の街並み

建設・土木

主なつかいみち

| | |
|---------------|---------------------|
| ○道路維持費 | 5,830万円(+ 2,013万円) |
| ○道路新設改良費 | 6,438万円(+ 53,280万円) |
| ○被災住宅再建事業費 | 2,520万円(新規) |
| ○木造住宅等震災対策事業費 | 420万円(+ 94万円) |
| ○街路事業費 | 3,020万円(+ 2,920万円) |

答で。問

長寿命化調査業務の場所は、町頭一号、町頭二号跨線橋を予定している。

公営住宅管理の方向性について

答問
額について。
一部損壊住宅修理補助金対象
50万円～100万円までは5万円。
100万円以上については10万円補助
対象となっている。

公営住宅管理計画の作成は



上初原町営住宅

第2常任委員会が審査する課

市民福祉課 / 建設課 / 教育委員会教育課
水道事業所



高城保育所分園

予算審議

市民サービス・福祉

主なつかいみち

| | |
|-----------|----------------------|
| ○障害者福祉費 | 2億3,376万円(+ 460万円) |
| ○老人福祉費 | 2億7,847万円(+ 1,950万円) |
| ○子育て支援事業費 | 375万円(+ 18万円) |
| ○乳幼児医療対策費 | 2,007万円(+ 292万円) |
| ○児童措置費 | 1億8,238万円(- 4,345万円) |

問 子育て支援の施策として、夜間診療を含めた医療体制はどうなのか。
答 小児医療について松島病院とも話し合いをしているものの、小児科医師不足もあり、難しい状況である。

問 住民基本台帳カードが普及しない原因は、希望する高齢者なども含め今後とも普及事業に努めていく。
答 委員会視察で福祉施策の一覧表を作成している町があり、大変見やすく分かりやすかつたが、当町でもできないか。
答 すぐにはむずかしいが、検討したい。

問 緊急メール連絡網の整備は。
答 今年度は松島・磯崎・高城分園の3カ所であり、高城保育所は平成23年度に整備した。

小児医療の充実を



松島町中央公民館



松島中学校体育館

教 育・文 化

主なつかいみち

| | | | |
|---------|-------------------|--------|-----------------------|
| ○文化財保護費 | 2,125万円(−1,713万円) | ○学校建設費 | 2億500万円(新規) |
| ○給食施設費 | 1億196万円(+391万円) | ○公民館費 | 4億2,151万円(+3億6,709万円) |
| ○幼稚園費 | 6,483万円(−493万円) | | |

問 中央公民館大規模改修工事の内容について。
答 外部は屋根・段差改修が主である。内部は大集会室を文化ホールへ改修し、570席の可動式席設置、全館バリアフリー対策（車イス対

問 は。
答 10歳を2分の1成人式として意味付け、成長への感謝と将来への夢や希望、意欲を育むとともに、小学3年生に国語辞典を贈り、学力向上に役立ててもらうものである。

2分の1成人式記念品の内容

問 旧町民体育館跡地の利用について。
答 交流広場2015m²整備し、そのうち多目的舗装広場として1390m²を整備する。

問 勤労青少年ホームの図書室の本の数が少ないのでないか。
答 松島町に関連のある本を中心

うなつ てているのか。
答 J.A仙台などの協力の下、松島産ひとめぼれを使うようにしていく。

松中体育館・公民館大規模改修は

特別会計

主なつかいみち

| | |
|-----------|----------------------|
| ○国民健康保険 | 19億4,633万円(+7,177万円) |
| ○後期高齢者医療 | 1億9,141万円(+766万円) |
| ○介護保険 | 13億3,115万円(+5,922万円) |
| ○介護サービス事業 | 515万円(-22万円) |

問 介護保険料の改正について。
基準額が3800円から月額
4300円となり500円の増となる
ものである。また、財政安定化基
金取り崩しは今後3カ年で6千万
円予定している。

答 町民を対象とした特定健康診
査を毎年行っているが受診目標は。
答 対象年齢は40歳から75歳未満
とし、地区説明会など実施し、受
診率65%を目指していく。

さうなる特定健診の普及を



保健福祉センター

水道事業

主なつかいみち

| | |
|----------------------------|---|
| ○下水道事業費 | 11億6,504万円(+3億4,830万円) |
| ※(うち公債費) | 5億9,410万円 |
| ○水道事業費 〔収益的支出 資本的支出〕 | 6億8,116万円(+2,994万円) 5億8,625万円(+271万円) 9,491万円(+2,673万円) |

問 宅内漏水の救済措置基準につ
いて。
答 通常は、適正な管理で発見で
きない地下等からの漏水については、使
用水量の半分としている。また、冬期間
においては、長期不在により減免対象として
いない蛇口等(凍結による)から漏水で、
1万円以上の料金になる場合は、使用
水量の半分を減免としている。

問 合併浄水場は震災がらみで20
基に増やしたが、維持管理費の助
成は考えられないのか。
答 今のところは設置費の助成等
だけを考えている。

問 初原浄水場の今後の活用法は。
水道施設整備計画の中で考
えていく。



初原浄水場

浄水場・配水管設計業務は

問 二子屋浄水場基本設計・配水
管実施設計などが主なものである。

答 二子屋浄水場基本設計・配水
管実施設計などが主なものである。

予算審査特別委員会現地視察



早川地区除塩作業は
どのように

早川地区除塩田

災害廃棄物仮置場
どのくらい処分は
進んでいるか

災害廃棄物仮置場

第1分科会 現地調査

3/13

- ・災害廃棄物仮置場
(北小泉地内)
- ・松島貸し農園
- ・早川地区除塩田



松島中学校
体育館改修事業

どのように
改修されるのか

松島町中央公民館
大規模改修事業



3/7

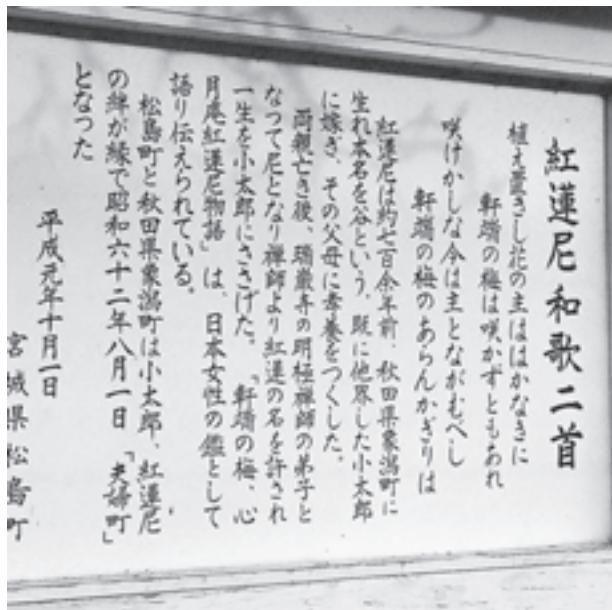
- ・松島町中央公民館
- ・松島中学校
- ・初原浄水場
- ・二子屋浄水場

第2分科会 現地調査

・要望を提出

予算審査特別委員会を開き、第1分科会（第1常任委員会）、第2分科会（第2常任委員会）にわかれ、平成24年度一般会計予算と特別会計予算について、5日間審査した。

その結果、以下の意見を集約して意見・要望を町長に提出しました。



“三聖堂”

平成元年十月一日
宮城県 松島町

総務課所管

夫婦町(にかほ市)締結25周年記念事業

本町で開催されるにかほ市との記念事業への参加者は、にかほ市側で当初の計画60名を大幅に上回る100名以上の参加予定者との説明を受けた。

東日本大震災において、にかほ市から多大な支援に対し謝意をこめての式典・祝賀会とすべきで

あり、盛大に開催できるよう場所・費用等充分考慮した対応されるよう求めるものである。

耳を傾けると共に観光客の利用を考慮し広域的な運用ができるよう運行形態の確立を図る必要があり関係市町で積極的に協議し、その実現を求める。

選挙の投票所 選挙管理委員会では現在10ヵ所ある投票所について人口減少の現状から今後増設は考えていないとの説明であったが、投票率の向上、高齢者への対応や地域情勢等からも増設の必要性が指摘されており、早急に検討されるよう望むものである。

また、説明では予算上の理由も述べられているが現在の投票所の職務従事者を適正配置することにより、増設は可能と思われる。更に、期日前投票所についても駐車場の確保と高齢者への配慮が不十分であり、設置場所の変更等改善を求めるものである。

緊急雇用創出事業・臨時職員

企画調整課所管

企画調整課の職員体制

平成24年度は東日本大震災からの復旧・復興が本格化する他、定住促進事業、企業誘致の推進、観光計画・景観計画等本

町の将来を決定づける大事業が集中しており、短期間に具体的な事業についての成果をあげる必要があり、現在の職員体制では十分な成果を期待することはできない。特別対策室の設置をするなど担当職員を強化すべきである。

企画調整課の職員体制は、職務の事業量、効果等が完全に把握できていない。効果的な職務事業を執行する上からも専任の担当職員を設置すべきであり早急に対処されるよう求められる。

町当局に14項目の意見

意見・要望

財務課所管

松島区外区有財産特別会計

区有財産会計については議会において再々意見を述べているが本年予算も前年同様の計上となつてある。財産に関する調査書において区有財産は存在しない。また、松島区・高城区以外は事業もなく、少額な財産金の積立のみであり、職務の効率化の観点からも松島区外区有財産特別会計を本年度を以つて廃止すべきである。

産業観光課所管

観光振興計画

松島町長期総合計画は、基本構想・基本計画・実施計画で構成されており、第三次基本計画では基本計画を新たなまちづくりの指針と位置づけて、まちづくり検討委員会・建設審議会の議を経て決定された。本計画は特に觀光に力を入れた計画となつており、具体化するため実施計画を策定するし

ている。觀光については、景観計画を無視することはできず、計画の中にも景観計画が主要施策の一

番目にあげられている。

しかしながら、本町ではこれとは別に本年度觀光振興計画策定委員会7回、觀光審議会3回を6月から25年2月までに開催す

ると予算化された。觀光の基本となる景観計画について、松島町都市計画審議会にも提案されており、景観計画検討委員会、景観計画策定のため

松島町景観ワーカーショップ意見書、都市計画審議会、觀光振興策定委員会、觀光審議会、総合計画審議会と、どの会の議を経て成案になるのか役割が不明確になるのではないかとの懸念がある。計画策定前に充分な検討をされ実効性のある予算執行を求める。

建設課所管

公営住宅管理の方向性

町営住宅は老朽化が著しく災害公営住宅との関連もあることから、住宅管理計画を早急に作成すべきである。

町民福祉課所管

住民基本台帳カード

普及していない現状である。希望する高齢者に無料配布するなど普及のための方策を求める。

子育て支援制度等の周知

所管が連携し、児童福祉総合冊子の作成とホームページの充実をはかり、子育て支援を推進すること。

小児医療の充実

子育て支援の施策として、夜間緊急診療にも対応した医療施設の充実をはかるよう強く望む。

水道事業所所管

宅内漏水

宅内漏水の救済措置となる減免の基準を明確にすべきである。

教育委員会所管

体育授業における柔道の取り組み

中学校では年間10時間ほど、武道として柔道の授業を取り入れるが、安全面には十分に注意をはらうべきである。

地域交流センター等の利用

中央公民館の大規模改修に伴い、代替施設として利用しやすい施設管理を望む。

討論(要旨)

こんな理由で賛成です

一般会計予算

反対

今野 章
議員

賛成

伊賀光男
議員

大震災と原発事故は、町の産業の先行き不透明感を増大させ、野田内閣は消費税増税とTPP参加を強引に推し進めている。これは地域経済や町民の暮らしに冷や水を浴びせ、復興と被災者の生活再建逆行する。町民生活を再建し、原発被害とりわけ放射能から町民の健康を守ることは行政の大きな責任である。いま人口減少と少子高齢化が進む中、社会保障の充実が求められる。新年度予算是国の社会保障切り捨て政策の中、評価できる側面もあるが、国政とも関わり子ども手当が減額されるなど、各世代で負担増がある。野田内閣の税と社会保障の一体改革は結局、負担増を押し付け医療や介護、年金など社会保障を削る小泉内閣以来の自民・公明政権が進めて来た道である。

前にも同様な賛成討論したと思うが、反対もしくは不同意とされている項目については、理解するものの、そもそも国政等によって定められ、それに基づいて町で事業実施しているものである。

また、当町にとって新たな制度の制定及び予算を付けることは町の財政力等からいつて、国・県の補助があつたにしても相当の負担がかかるものである。

したがつて、原案のとおり賛成するものである。

(賛成15、反対1)

国民健康保険特別会計予算

反対

今野 章
議員

賛成

後藤良郎
議員

国保の加入世帯数は、2369世帯で、法定減免を受けている世帯が1100世帯である。加入世帯の46%が減免を受け、80%が所得200万円以下。所得0の世帯が3割近くあり、平均保険税額は5万4千円である。

いま国保は、本当に所得の低い方々の医療保険になつて、国保税の滞納は年々増え、2億8千万円もの累積滞納となつており、加入者の負担能力を超えた国保税のあり方を見直し、国保税を引き下げるべきである。

また、24年度国保会計予算総額に対し国庫支出金は20・9%で、10年前の33・8%に比し約13%も国の負担が減っている。国保の困難の要因には、国の社会保障費削減があり、町は国に対して国庫負担の増額を積極的に求めるべきである。

国民健康保険は、これまで地域における医療の確保と町民の健康増進に大きな役割を果たしてきたと考える。そのような中、本町の国民健康保険特別会計予算は、前年度と比較し微増の予算計上ではあるが、きびしい国保会計運営に変わりないと考えるのである。

歳出の中で平均20年度から新しく取り入れられた特定健診等事業については、町民の皆様の健康づくりに寄与するものと考へる。

町民と、地域・行政が一体となり健康づくりや生活習慣病の予防を実施しながら、医療費の削減や健康寿命の延伸につながることを期待し、賛成の討論とする。

(賛成15、反対1)

後期高齢者医療特別会計予算

反対

今野 章
議員

賛成

緑山市朗
議員

制度が始まつて2回目の保険料改定が行われ、均等割は900円の値上げで年額4万920円。所得割は0・98%の値上げで所得割率は8・3%となつた。この医療制度は収入なしでも75歳以上の全員に保険料を課し、2年毎の見直しで保険料負担が上昇していく。24年度は、後期高齢者医療の保険料と介護保険料の値上げ、年金の削減とが、高齢者にトリプルの負担増となる。

少ない年金から容赦なく天引きされ、高齢者の生活は厳しくならざるを得ない。

制度導入時の厚労省担当幹部は「医療費が際限なく上がつていく痛みを後期高齢者が、自らの感覚で感じ取つて頂く」とその狙いを語つており、高齢者に我慢と犠牲を強いる冷酷な制度は廃止するしかない。

(賛成 15、反対 1)

新年度から介護保険料が見直され、65歳以上は13・2%の引上げとなる。保険料の上昇抑制は行つたが、制度創設当初の1・47倍にもなつている。この間、後期高齢者医療制度の創設に伴う新たな負担増や健康保険の値上げ、公的年金等の控除縮少や老年者控除廃止、年金の引下げと収入は減るのに負担は次々と求められることばかり。新年度は、介護保険と後期高齢者医療の保険料の値上げ、年金の削減とトリプルの負担増が待つている。一方、保険料が上がつない予算である。今後も町民が使えないなど、介護難民・介護地獄ともいえる深刻な状況がある。公的負担を増やし、利用者の負担が増えないよう配慮し、保険あつて介護なしの現状を改善することがいま求められている。

(賛成 15、反対 1)

介護保険特別会計予算

反対

今野 章
議員

賛成

高橋 幸彦
議員

介護保険制度は平成12年に始まり、年々その予算金額は増加しており、他の社会保障制度の増額とも相まつて、当町の財政の硬直化に拍車をかけている。

平成24年の予算では金額の大きな各種給付費については国や県から十分とはいえないが、それなりの補助金もある。やはり高齢化に伴い給付費は増加せざるを得ないと思うので、町民に元気で長生きしていただくよう各種の啓蒙活動や支援事業を行つて、介護保険給付費を抑制できるよう期待して賛成の討論とする。

被保険者の立場にたつて、円滑な事業運営を進められるよう要望して、平成24年度の予算案に賛成するものである。

(賛成 15、反対 1)

介護保険改定 保険料基準額4,300円(月額)



保健福祉センター“あったかへい”

議案審議

質疑者

尾口慶悦 議員
高橋辰郎 議員
今野章議員

松島町介護保険条例の一部改正

主な内容

介護保険法に基づき、第1号被保険者の介護保険料に関し定めているものであり、介護保険事業計画の見直しにより、保険料基準額の改定に伴い、各所得段階毎の金額を改定するものである。

また、介護保険法施行令及び介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令により、低所得者の負担軽減対策として、所得段階第4段階者のうち一定の要件を満たす場合に保険料の引き下げを行うものである。

質疑

問 介護保険施設サービス費の金額が25年度と26年度が同じな理由は。

24年度に立てた第5期計画により、若干の差はあるものの25年度の数字をそのまま26年度でも見たものである。

討論

今野章議員

[反対]

は、今回値上げされると、12年前に比べ1・47倍になる。この間、後期高齢者医療制度の創設に伴う新たな負担増あるいは健康保険の値上げ、また公的年金等の控除縮少や老年者の控除廃止、年金引き下げ等々、高齢者にとっては、収入は減少のに負担は次々と求められてきた。また一方では、保険料は高くなっているのに、利用したい介護サービスが使えないなどの問題もある。

高齢者や施設入所待機者が増える中で、施設関係のサービスを抑制し、施設建設も抑えていくのが国の方針だが、計画する際には念頭にあつたのか。

運営審議会の中で、

そのような話もちよつとあつたが、計画においてはそのような抑制は考えていない。

答 県の財政安定化基金を保険料の負担軽減策とするよう町として申入れをしたのか。

県では介護基盤整備に使う予定であり、町からは申し入れはしていない。

[賛成]

渋谷秀夫 議員

第4期介護保険事業の実績では、高齢化の上昇や要支援、要介護の認定者数が増加している。また、介護報酬会計による上昇を算定した結果からも、介護保険料基準額の上昇はやむを得ないと考え、賛成の討

論とする。

松島町東日本大震災復興交付金基金条例の制定

主な内容

東日本大震災復興特別区域法に規定する復興交付金事業の実施に要する経費の財源に充て、東日本大震災から円滑かつ迅速な復興を図るため、松島町東日本大震災復興交付金を設置するものである。

質疑

問 平成23年度補正予算の東日本大震災の復旧・復興関係の執行率も悪い状態であるなかで、この交付金を有効に使っていけるのか。

たしかに復旧・復興事業については、事業量が多い、また業者等が不足している状況である。200億円の要望に対しても足は極めて少なかつた。最終的に決定していないが、必要なものにこの基金を充てていく。

賛成全員・可決

松島町建設審議会 条例の全部改正

主な内容

内容が総合計画の審議が主であるため、実態に合うわかりやすい題名に改正するものであり、総合計画に係る審議の充実を図り、より多くの意見を聴取するため、委員数および委員区分の改正を行うものである。

質 疑

問 審議会の開催は年1回だけか。

答 長期総合計画の進行管理の目的なので、年1回の開催とした。

問 開催が1回だけでは議論にならないのではないか。
答 会議の前に事前に資料を提出して開催する。

松島町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

主な内容

松島町建設審議会条例の改正及びスポーツ基本法の施行に伴い改正する。
賛成全員・可決

の原発事故と、ますます先行きが不透明となつている。こうした状況を乗り越え、景気の回復を図る上でも、被災者への一層の支援と庶民の懐を温め、消費を温め、内需を拡大することが日本経済の立て直しに通じるものである。これから先もまた町復興のため、住民の安心・安全のために働くもらう職員の給与は削減すべきでない。

松島町町税条例 の一部改正

主な内容

平成18年4月に改正した給与構造改革による給料の切り替えに伴う経過措置を平成24年度に限り半額に減額し、平成25年から支給しないこと。並びに平成24年4月の若年中堅層職員の昇級号棒の回復等について、条例の改正を行うものである。

質 疑

問 人事院勧告についてはどうのように考えているのか。

答 国民的な合意を得た制度であると思うし、数字も合理性があると思われる所以受け入れている。

問 委員の研修や現地調査も必要ではないか。
答 今後の検討課題である。

賛成全員・可決

討 論

今野 章 議員

【反対】
人事院勧告は、この10年間マイナス勧告が続いてきた。その中で我が国の経済も長引く不況から抜け出せず、そこに東日本大震災、福島

法人実効税率の引き下げによる県たばこ税との税率調整に伴う町たばこ税の税率を旧3級品以外で千本につき4618円から5262円、旧3級品で2190円から2495円に引き上げ、また、個人町民税退職所得10%の税額控除の廃止、東日本大震災からの復興財源確保に係る臨時特例措置として平成26年度から平成35年度まで個人町民税の均等割額の税額を500円加算する特例を新設するものである。

松島町町税条例 の一部改正

主な内容

能負担であるべきであり、復興財源だからと低所得者にも負担を強いられる町民税の均等割引き上げは行うべきではない。しかも、町民税均等割の引き上げは、被災した町民にも一律に負担を求める内容であり、被災者支援にも反するものである。さらに期間が10年間と長く、恒久的な増税措置にもつながりかねない危険性を持つ税制改正であるので、反対である。

質 疑

問 個人町民税均等割を500円上げることは、低所得者にとって大変なことである。

答 今回の震災の復興財源として、日本国民全員で負担しようという考え方である。

問 低所得者に対する減免はあるのか。
答 個別条例はないが、税の規則で減免制度はある。

賛成全員・可決

松島町営住宅条例の一部改正

主な内容

地域主権改革の一環として国の法令による規制を廃止し自治体の裁量に委ねることを目的に、公営住宅に入居する際の同居親族要件が平成24年4月1日をもつて廃止されるが、町営住宅への入居希望者が多いことや間取りが世帯向けであることから、引き続き単身入居への制限を設けるため同要件を維持するものである。

質 疑

問 若者向け、単身者用の公営住宅を建設する考えはないのか。

答 条例改正が必要であり、十分検討する余地はある。

問 一人暮らしで所得制限で退去させる人はいるのか。
答 今現在はいないと思ふ。

賛成全員・可決

松島町建設審議会 条例の全部改正

主な内容

内容が総合計画の審議が主であるため、実態に合うわかりやすい題名に改正するものであり、総合計画に係る審議の充実を図り、より多くの意見を聴取するため、委員数および委員区分の改正を行うものである。

質 疑

問 審議会の開催は年1回だけか。

答 長期総合計画の進行管理の目的なので、年1回の開催とした。

問 開催が1回だけでは議論にならないのではないか。
答 会議の前に事前に資料を提出して開催する。

松島町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

主な内容

松島町建設審議会条例の改正及びスポーツ基本法の施行に伴い改正する。
賛成全員・可決

の原発事故と、ますます先行きが不透明となつている。こうした状況を乗り越え、景気の回復を図る上でも、被災者への一層の支援と庶民の懐を温め、消費を温め、内需を拡大することが日本経済の立て直しに通じるものである。これから先もまた町復興のため、住民の安心・安全のために働くもらう職員の給与は削減すべきでない。

松島町特別導入事業基金条例の廃止

主な内容

職員の給料が少なくなるということは、私も好んで望むものではないが、人勧が示すその方向に沿つて、官民ともども日本の復旧・復興のためになれば良いと贊成する。

質 疑

問 人事院勧告についてはどうのように考えているのか。

答 賛成多数・可決

【反対】
人事院勧告は、この10年間マイナス勧告が続いてきた。その中で我が国の経済も長引く不況から抜け出せず、そこに東日本大震災、福島

賛成全員・可決

松島町乳幼児医療費の助成に関する条例の全部改正

主な内容

能負担であるべきであり、復興財源だからと低所得者にも負担を強いられる町民税の均等割引き上げは行うべきではない。しかも、町民税均等割の引き上げは、被災した町民にも一律に負担を求める内容であり、被災者支援にも反するものである。さらに期間が10年間と長く、恒久的な増税措置にもつながりかねない危険性を持つ税制改正であるので、反対である。

質 疑

問 個人町民税均等割を500円上げることは、低所得者にとって大変なことである。

答 今回の震災の復興財源として、日本国民全員で負担しようという考え方である。

問 低所得者に対する減免はあるのか。
答 個別条例はないが、税の規則で減免制度はある。

賛成全員・可決

松島町乳幼児医療費の助成に関する条例の全部改正

主な内容

地域主権改革の一環として国の法令による規制を廃止し自治体の裁量に委ねることを目的に、公営住宅に入居する際の同居親族要件が平成24年4月1日をもつて廃止されるが、町営住宅への入居希望者が多いことや間取りが世帯向けであることから、引き続き単身入居への制限を設けるため同要件を維持するものである。

質 疑

問 若者向け、単身者用の公営住宅を建設する考えはないのか。

答 条例改正が必要であり、十分検討する余地はある。

問 一人暮らしで所得制限で退去させる人はいるのか。
答 今現在はいないと思ふ。

賛成全員・可決

各種会計補正予算

一般会計総額 107億1,820万5千円に

質 疑

問 今回の補正予算について、かなりの減額があつたが、その理由は。進行管理に問題があつたのでは。

答 震災関係予算について読み切れなかつた部分があつた。

又、進行管理上、担当課に硬直的な考え方もあつたかも知れない。今後は、きちんとした予算執行を

後期高齢者医療特別会計補正予算
(第2号)

主な内容

後期高齢者医療保険料額等の精査に伴い後期高齢者医療広域連合納付金を減額し、東日本大震災による医療費の一部負担金免除等についての広報等経費に対する後期高齢者医療制度円滑運営臨時特例事業費補助金を補正

介護サービス事業特別会計補正予算
(第2号)

主な内容

介護予防支援事業収入を精査し、当該事業業務委託料を減額するものである。

賛成全員・可決

下水道事業特別会計補正予算
(第7号)

主な内容

地方公共団体金融機構被災繰上償還および各事務事業の精査に伴い補正するものである。

賛成全員・可決

補一正般予会計
(第14号)

主な内容

東日本大震災復興交付金として、3月2日付けで交付可能額通知があった全額8億6024万7千円を積み立てするもの、および宮城県よりの交付金等に伴う磯崎生産組合の穀物乾燥調整施設の復旧費1742万2千円、等について補正するものである。

賛成全員・可決

補一正般予会計
(第13号)

主な内容

今回の補正の主な事業は、農業生産復旧緊急対策事業（有）サンフレッシュ松島の復旧支援）、土地改良施設補修等補助金事業（富山水利組合補助金）、消防施設整備事業（2馬力エンジン付5人乗りゴムボート3艇）、等である。

国民健康保険特別会計補正予算
(第6号)

主な内容

保険給付費および高額療養費の精査ならびに保険財政共同安定化事業拠出金等の額の確定、療養給付費等負担金の確定に伴う返還金等について補正するものである。

賛成全員・可決

介護保険特別会計補正予算
(第6号)

主な内容

保険給付費の精査および前年度介護給付費の精査に伴う国・県負担金返還金等、ならびに東日本大震災に係る介護保険料の減免、利用者の負担免除等について補正するものである。

賛成全員・可決

観瀬亭等特別会計補正予算
(第5号)

主な内容

消費税および地方消費税の今年度の中間納付額の確定および各事務事業を精査し、歳入については、観瀬亭および福浦橋の事業収入の実績見込みに伴う減、ならびに福浦橋災害復旧事業に対する地方債、一般会計繰入金を精査し財政調査基金繰入金を補正するものである。

賛成全員・可決

水道事業会計補正予算
(第6号)

主な内容

昨年の東北地方太平洋沖地震に伴い、水道施設災害復旧事業に対する国庫補助金を計上し、および一般会計繰入金精査による減額、配水管実施設計業務に係る委託料の執行残額等を補正するものである。

賛成全員・可決

していく。

するものである。

するものである。

| | | | | |
|-----|--------|------|----|----|
| 質疑者 | 尾高佐川橋晴 | 藤口彦夫 | 慶一 | 悦義 |
| 議員 | 議員 | 議員 | 議員 | 議員 |
| 伊片 | 菅野 | 今野 | | |
| 賀光 | 正良 | 正弘 | 雄章 | 義 |

平成24年度

補正予算

一般会計総額

71億5403万円に

質疑者
尾川晴夫議員
口慶悦議員

巌寺の賛同も得た。
維持管理については、
瑞巌寺と話しをしていく。

国の東日本大震災復興交付金 第1次審査11事業

調査測量設計費として

8億6,024万7千円



町道手樽・富山駅線

補正一般会計予算 (第1号)

主な内容

東日本大震災復興交付金事業として採択された事業について補正するものである。

第1回配分として採択された事業は、次の通り。

- 避難場所整備事業（松島地区東浜山頂5,500m²）
- 災害公営住宅整備事業（木造4戸）

- 復興まちづくり拠点施設整備事業（松島地区陽徳院付近 軽量鉄骨2階建190m²）
- 復興まちづくり拠点施設整備事業（手樽地区早川 軽量鉄骨平屋建160m²）
- 道路整備事業（町道手樽富山駅線5,300m）
- 避難路整備事業（手樽

以上10事業に係る配分額合計7億3624万7千円。

- 避難場所整備事業（松島地区柿ノ浦450m²）
- 災害公営住宅整備事業（木造4戸）

- 復興まちづくり拠点施設整備事業（松島地区陽徳院付近 軽量鉄骨2階建190m²）
- 復興まちづくり計画策定事業
- 津波シミュレーション作成事業
- 埋蔵文化財包蔵地確認調査および発掘調査事業（18箇所）

以上10事業に係る配分額合計7億3624万7千円。

答：当該施設は消防会館の代替施設ではない。あくまで防災関連の機能的施設である。

地権者とは事前話し合いは行つたが、正式協議ならびに地域住民との話し合いも持ちながら進めしていく。

賛成多数・可決

下水道事業特別会計補正予算 (第1号)

主な内容

東日本大震災復興交付金事業として採択された

松島・高城・磯崎地区の雨水排水施設整備事業のための調査測量・設計業務について補正するものである。

光客数1万1千人が60分以内に避難移動可能な最適地として決定した。瑞

答：瑞巌寺裏側に一次避難場所兼駐車場を整備することだが、防犯・防火上、問題があるのである。

また、瑞巌寺との協議は行つたのか。有事の際に、想定観

賛成全員・可決

町政 Q & A

一般質問

ここが聞きたい!

7名の議員が13件について質問

一般質問

佐藤 皓一 議員 (21ページ)

- 「月の松島」を発信してはどうか
- 東日本大震災の風化をどう防ぐのか

後藤 良郎 議員 (22ページ)

- 東日本大震災の被災者が入居する仮設住宅について
- アフタースクール（放課後子ども教室）事業について

菅野 良雄 議員 (23ページ)

- 生活道の修復工事は公費負担で
- 外国人観光客の誘致は専門職員で

今野 章 議員 (24ページ)

- 国民健康保険税の負担軽減を
- 国保財政の広域化について

色川 晴夫 議員 (25ページ)

- 松島町景観計画策定事業の進捗と松島海岸駅周辺整備について伺う
- 中学校の武道必修化について

緑山 市朗 議員 (26ページ)

- 東日本大震災を機としての町のブランドデザインの構想と提示を
- 現行の後期高齢者医療保険制度とその行く末についての町長の基本的な考えは

尾口 慶悦 議員 (27ページ)

- 特区制度の活用について

一般質問 ここが聞きたい!



佐藤こういち議員
(一問一答方式)

一般質問

問 「月の松島」を発信してはどうか

答 「お月見絶景」を資源化する

問 月に癒される観光は有望である。月の名所は数が少なく、関ヶ原以北では松島が独走している。もうひとつ踏み出す意気込みはないか。

答 月に豊作の祈願や感謝をしたほか、俳句や歌にその美しさを詠んだ。

松島は、古来歌枕の地である。お月見絶景の観瀬亭や他の観光施設で月見イベントを開催したい。

問 観瀬亭奥の松島博物館を、月の展示に特化してはどうか。

答 今は、青葉城本丸の壁画屏風など、伊達家ゆかりの品などを展示している。観瀬亭は月見御殿とも呼ばれていたので、企画展では月の松島もとり入れたい。

問 「月の松島」は付加価値が期待できるが。

答 松島の月は、松尾芭蕉が奥の細道を旅した最大の目的と言つても過言ではない。月は松島の貴重な観光資源であり、イベント等を通じて情報発信したい。



問 東日本大震災の風化をどう防ぐのか

答 形のあるものを残して風化を防ぐ

問 東日本大震災で被つた尊い犠牲を、将来の街づくりと防災に生かすために、記憶を呼び戻すものがほしい。

答 昨年10月に策定した宮城県震災復興計画のなかで、今回の大震災と津波被害についての記録、研究、研修、学習を目的とした東日本大震災メモ

問 県の施設は、いつ頃までにできる見通しか。

答 まだはつきり示されていない。震災復興の中期間が5年間なので、平成27年までになる。松島への誘致を県と国に訴える。

リアルパークの整備を国に提言し、市町村の整備を支援するとしている。町では、集客性の高い他の利をアピールしながら震災の教訓と地域の風土を継承するために、積極的に誘致に取り組む。町独自の取り組みとしては、石碑などの設置を予定しており、中央公民館のなかに震災の記録コーナーの設置を検討したい。

問 東日本大震災の被害者が 入居する仮設住宅について

答 健康面や精神面の ケアに努めていく

答 本町では仮設住宅はないが入居期間の延長や土地の借り上げ値段を含めた移転先、仕事のあせん、そして医療費無料の延長などをアンケートで確認をさせていただきたい。仮設住宅と民間借り上げ住宅の違いはあるが、特に健康面や精神面でのケアに努めていきたい。

問 私が所属している団体で、仮設住宅入所者を対象とするアンケートを実施した。本町にも甚大な被害があり、仮設住宅を建てると想定した時、参考になる調査である。アンケートでは、入居している方の自治体等への要望が多岐にわたっており、それをどう考えるか。



ご後藤よしろう郎議員
(一問一答方式)



答 ニーズの高い一戸建てを計画している。ただ敷地面積が少ないので集合型もあるえる。

問 本町の災害公営住宅は40戸の建設計画であるが、建物のスタイルはどうなるのか。

答 本郷区の事例をもとにした地域の活動を支援しながら協働で社会性を養う場として、次の世代へ受け継ぐ取り組みを検討していく。

問 共働き家庭だけではなく、すべての子どもを対象にしており、異年齢の子どもと活動することにより、人とのかかわり方を学んでいる。この事業から児童の居場所づくりや地域との交流も生まれ、また社会性も育つと考えるがどうか。

答 アフタースクールの事例のように、学校の施設を使うことは管理上の問題がある。むしろ各地域の人たちの支援やその人たちの力添えによって、子どもを育てる仕組みをつくっていきたい。

答 アフタースクール (放課後子ども教室)事業について

地元と一緒に育てる 仕組みをつくっていきたい

アフタースクール (放課後子ども教室)事業について

一般質問 ここが聞きたい!



菅野良雄議員

(一問一答方式)

一般質問

問

生活道の修復は公費負担で

答

町の責任で改修する

道更に側溝や橋等も含まれ総延長は相当数にのぼると思うが、東日本大震災によって損壊された箇所距離数等の実態を把握しているか伺う。

24年度は災害復旧、復興事業を優先的に取り組む方針で工事は公費負担で賄うが、生活道も公費で修復する考えなのか。要望も多いはずだが計画の状況を伺う。

問

町が認定管理する町道がある一方で、住民が通勤・通学・買い物等で利用している町道認定以外の生活道がある。

その中には、農道や私道



幡谷 “大菅地内”

答

全体を把握しているわけではないが住民から連絡があつた場合、応急処理が必要と思われる箇所については町道に限らず農道、生活道も補修を実施している。情報を早く集めて、状況を確認し

生活道にしても安全にす るということは行政としての努めであり改善していきたい。

言われる観光は町の活性化に重要な課題であり、外国人観光客の誘客を積極的に計るべきである。戦略を徹底するならば観光産業に精通した専門職を育成し配置して取り組むことが重要であるが町長の所見を伺う。

国際観光都市として外国人の誘客が重要である。塩釜市や仙台市の水族館計画等、被災各地で観光を主要施策として地域再生を図ろうとする意気込みを強く感じ取れる。このままでは松島町の観光産業は埋没してしまう。地域密着型の総合産業と

これまでのイベント主義、旅行会社依存主義から脱却する必要があると思う。目標を定めて、組織や人、金の導入、優先順位を含めた観光振興計画をたてる考えでいる。職員の配置については望ましいとは思っているが職員数の問題もあり難しい。観光という点では県も国も松島町頼みなどころもあり、町の職員と県の職員、県国際交流関係の方々の協力で発展を図る考えでいる。

問

外国人観光客の誘致は専門職員で

答

職員数の問題で難しい

これまでのイベント主義、旅行会社依存主義から脱却する必要があると思う。目標を定めて、組織や人、金の導入、優先順位を含めた観光振興計画をたてる考えでいる。職員の配置については望ましいとは思っているが職員数の問題もあり難しい。観光という点では県も国も松島町頼みなどころもあり、町の職員と県の職員、県国際交流関係の方々の協力で発展を図る考えでいる。



国民健康保険税の負担軽減を

答

現行制度の中で引下げは難しい

答 23年度末の基金残高は2億7千万円。財政安定化の国の目安は基金保有額7千5百万円以上だが、基金取り崩しの目安は3億1千万円で、保険財政の変動、震災の影響を考慮した時、引下げは難しい。法定外繰入も原則は国保会計の中で閉じらるべきであり、応能・応益割の比率の見直しも震災の影響等を考慮したとき困難である。

問 国保税の負担軽減のため財政調整基金の取り崩しや一般会計からの法定外の繰入、また応能割と応益割の負担割合の見直しで低所得者の負担軽減を図ることなど求めてきたが、具体的に負担軽減のための検討を行ったか。



こんの あきら
野 章議員
(一問一答方式)



答 町としては、今の制度の中では何とか頑張るしかない。

問 2億8千万を超す滞納がある。加入者がこれ以上払えないという国保の状況を、それではどのように解決するのか。

答 ①は暫定措置から恒久化と基本的に影響はない。②は国の責任を地方にという問題もあるが、

問題の解決には至らないと思うが、町は、国保運営及び加入者への影響をどう考えているか。

問 国民健康保険法の改正案の柱は、①財政基盤強化策の恒久化。②財政運営の都道府県単位化の推進。③都道府県調整交付金の割合の引上げである。知事会は国保を都道府県で運営することに同意していない。国保財政の広域化で国保の構造的問題の解決には至らない

問 27年から全ての医療費を県単位で運営するとなれば、町は金を出さなければ、加入者の利益にならないと思うがどうか。

答 色々な可能性があり先のことは不透明だが、この大事な制度の継続のため、国に責任を持つ頂きたいとは思う。

國保財政の 広域化について

答

小規模自治体としては望ましい



いろ
色
かわ
川
はる
晴
夫
議員
(一問一答方式)

問

松島町景観計画策定事業の進捗と 松島海岸駅周辺整備について伺う

答

景観条例は平成25年度に
海岸駅商店街に委員会を立ち上げる

問 景観計画の中間報告
から1年経過、大震災の影響で遅れている。この時期が計画を策定する絶好のチャンスで遅きに失しているのではないか。
今後のスケジュールはどうなつか。

問 中間報告には景観審議会の設置、景観アドバ

答 震災後、景観の検討が出来ない状況であった。
今後、平成24年6月まで正式な計画を作成しその後、条例制定は平成25年度になると考えている。



松島地区“内町”

答 審議会は設置されていない。アドバイザーについては今後地域ごとに検討委員会を立ち上げその中で人選していく。
松島海岸駅前の商店街の一部が解体された。今後どう店づくりを考えていくのか。

問 中学校の学習指導要領の改正で体育に武道が取り入れられる。松中は1・2年生が柔道を1時間の授業だが、なぜ武道なのか。そして、柔道を選択した理由は何か。

答 駅地域は「松島の顔」である。土地所有者全員とは話していない。集合施設でなく一定のルールの中で協調的な建物を提案、今後、時間を置かず委員会の立ち上げをやつていきたい。

答 子供達が日本の伝統と文化などを理解を深め礼や挨拶の大切さを認識すること。また柔道については、松中では柔道を指導する先生が2名おり、指導する技量と素養を供えた有段者、履修者がいたことから柔道を選択した。

答 ほとんどが柔道で、剣道は10～20%、相撲はない。授業内容では、授業の前後に「礼」を重視し、関節技、締め技は禁止し受け身を重視している。また、投げ技は膝を立て技をかけるなどの指導をしている。授業の内容について、親から抗議や異議はない。今後共、安全性を徹底的に追及しながら指導していく。

問

中学校の 武道必修化について

答

日本の伝統文化の理解と
安全確保に努める

イザーの活用となつているが設置されたのか。また、アドバイザーの人選はどうなつか。

問

東日本大震災を機としての 町のグランドデザインの構想と提示を

答

震災復興計画がグランドデザイン
であると理解してほしい

答 行政マントップではなく、政治家として、もつと先へ踏み込んだ夢のあるものを見すべきでは。

行政組織長としての責任上、難しい点がある。グランドデザインは、国の震災復興交付金活用の事業計画にも、その実現手法として提示している。

答 千年に一度の大ピンチを大チャンスと捉えて今こそ町のグランドデザインを、果断に町民に示すべきではないか。

答 長期総合計画を踏まえ、防災を考慮してつくった今回の震災復興計画が、グランドデザインであると理解してほしい。



みどりやま いち市 朗議員
(一問一答方式)



松島橋

いいと考えている。

答 高齢者の医療制度をしっかりと確保し安定したものにしていくことは、大事なことである。

一旦できた制度を時を経ずして変えるということは望ましくない。元に戻すとなれば、変更事務処理のためにサービス水準の低下をもたらしかねない。現制度が安定化するまではいじらない方が

答 県・国の考えはあると思うが、35市町村長の県広域連合運営連絡協議会の議論としては、医療保険制度は将来的に全国一元化すべきであり、統一的な制度が望ましいといいうのが共通認識である。

問 現行制度廃止のための国の中改革案が出た1年前に、町長は現制度は国民の批判が多いので、変更は妥当だと答弁したが、現在の基本的考え方。

問 現制度の廃止・国保の全県一元化に、全国知事会は猛反対している。この制度の行く末について町長はどう考えるか。

答

問 現行制度を拙速に変えるのは望ましくない
答 その行く末についての町長の基本的な考えは

答 交通体系を考えれば、庁舎を移転してそこへ架けるのが合理的で望ましい。早目に対処したい。

問 松島橋の上流側への架け替えは、役場庁舎の位置が最もいいのでは。

一般質問 ここが聞きたい!



お尾 口 慶 悅 議員
(一問一答方式)

一般質問

問

特区制度の活用について

答

松島独自のものを打ち出し 企業誘致を進める

問 複数の企業と話を進めているというが、このエリアの人達との話し合いはしているのか。

答 どの業種でも優遇が受けられるので複数の企業と話を進めている。

問 県は復興推進計画で集積を目指す業種を8業種としているが本町はどんな業種の企業を考えているのか。

答 地域の数は9地域である。

問 県は34市町と共に復興特区推進計画を樹てたが本町はこの内何地域が入ったのか。

答 ある。

問 県は34市町と共に復興特区推進計画を樹てたが本町はこの内何地域が入ったのか。

答 ある。



東京エレクトロン宮城

問 東京エレクトロンの場所あたりに電器関係等もいいのではないかと考えていると言つたが働きかけはしているのか。

答 所有者の方の同意はとつてない。可能性のあるところの区域の設定をして出している。

問 ただ指をくわえて待っているのではなく積極的に企業等に働きかけ必要でないか。

答 働きかけはしている。

問 東京エレクトロンの関連企業には働きかけはしていない。

答 東京エレクトロンの関連企業には働きかけはしていない。

ミニ知識

「復興特区法」とは

- 東日本大震災復興特別区域法（以下「復興特区法」という）とは、東日本大震災からの復興の円滑かつ迅速な推進と活力ある日本の再生に資することを目的として平成23年12月26日に施行されました。
- 東日本大震災により一定の被害が生じた県や市町村は、国が策定する基本方針に基づいて、復興推進計画を作成し内閣総理大臣に申請し、認定を受けることができます。
- 認定を受けた基本計画に基づいて実施する復興推進事業については、税制の優遇や規制の特例などの一定の措置が受けられます。

「復興推進計画」(ものづくり産業)

- 復興特区法に基づき、地域資源や地域の強みなどを発揮し、沿岸部を中心に甚大な被害を受けたものづくり産業の早期復旧、復興を目指すため、復興推進計画（民間投資促進特区）を作成し、平成24年2月9日に内閣総理大臣から認定を受けました。
- 民間投資促進特区では、自動車関連産業、高度電子機械産業、食品関連産業、木材関連産業、医療・健康関連産業、クリーンエネルギー関連産業、航空宇宙関連産業、船舶関連産業の8業種を集積させる復興推進事業を行うこととしています。
- 集積業種の事業者の方が、復興に寄与する事業を行う場合には、復興特区法施行規則に基づく県または市町村の指定等を受けることにより、税制の特例を受けることができます。

（宮城県ホームページより）

1月26日 第1回

臨時会

東日本大震災犠牲者追悼式典 東日本大震災・台風15号に伴う災害復旧費等を補正

2億1,526万5千円を増額

質疑

工事を発注してから、再度調査して減額するのはおかしいのではないか。

質疑

東日本大震災犠牲者追悼式典はどういう内容か。

中央グラウンド



高平功悦氏

下層路盤工についても影響部を考慮し、必要最小限にとどめたことにより施行面積の減となつたことから、変更契約を締結するものである。

東日本大震災と台風15号に伴う災害復旧費、農林水産業費などを補正する。歳入歳出それぞれ2億1,526万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ96億9,350万3千円とするものである。

町民グラウンドの現状復旧について、平成23年8月19日付で本契約し工事を施行しており、現状地盤との混入土砂を除去する際、再度詳細な試掘を実施した。その結果、再調査により部分ごとに必要最小限での除去に変更したことによる掘削土量の減となつたものである。

一般会計補正予算(第12号)

主な内容
町民グラウンドの現状復旧について、平成23年8月19日付で本契約し工事を施行しており、現状地盤との混入土砂を除去する際、再度詳細な試掘を実施した。その結果、再調査により部分ごとに必要最小限での除去に変更したことによる掘削土量の減となつたものである。

工事請負契約の変更

主な内容
工事を発注し、契約後、現場に入る前に、再度受注者と一緒に試掘し変更することになった。

賛成多数・可決

| 質疑者 | 尾口慶悦 | 菅野良雄 |
|------|------|------|
| 後藤良郎 | 議員 | 議員 |
| 沢川淳 | 議員 | 議員 |
| 赤間 | 議員 | 議員 |
| 今野章 | 議員 | 議員 |

平成23年度松島町会計補正予算(第5号)

うにして行う。鎮魂の思いを込め、遺族、議会、各行政区会、各種団体、一般参列と町内の方を中心にして290人前後の参加者を考えている。

設置を考えている。

賛成全員・可決

質疑

震災に伴って一部損傷の免除申請した人数と出産育児一時金の人数はどれくらいなのか。

答

証明書の発行世帯は897世帯であり、被保険者は1775人である。町全体で3月末までに85人ぐらいの新生児が出生するものとみていく。被保険者では当初は15人の出生を見込んでいたが、今回3人分を補正した。

人 事

主な内容
松島第一小体育館は避難施設になるのか。
答 11名採用する。

松島第一小体育館は大きな拠点となる避難施設である。固定式のエンジンの大型発電機の

新年度には、新しく何人入庁するのか。
答 民健康保険医療費の一部負担等の免除による療養費の増および被保険者の出産件数の増に伴う出産育児一時金を補正し、財源として災害臨時特例補助金および特別調整交付金ならびに出産育児一時金補助金を増額し、これらの財源を精査し、財政調整基金繰入金を補正するものである。

答

○高平功悦氏
昭和32年1月9日生
松島町磯崎字華園
48番地

高平功悦氏に同意
賛成多数

平成24年第1回松島町議会定例会 議案採決結果

全：賛成全員（可決・採択） 多：賛成多数（可決・採択） 否：賛成少数（否決・不採択）

○：賛成 ×：反対 退：退席 欠：欠席

※櫻井公一議員は議長のため採決に加わりません

| 議案番号 | 議案名 | 議決月日 | 採決結果 | 緑山 | 佐藤 | 高橋 | 伊賀 | 高橋 | 渋谷 | 高橋 | 尾口 | 色川 | 赤間 | 太齋 | 後藤 | 片山 | 菅野 | 今野 | 阿部 | 櫻井 | 賛成 | 反対 |
|-------|--------------------------------------|-------|------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|------|----|
| | | | | 市朗 | 皓一 | 辰郎 | 光男 | 利典 | 秀夫 | 幸彦 | 慶悦 | 晴夫 | 雅一 | 良郎 | 正弘 | 良雄 | 章 | 幸夫 | 公一 | | | |
| 議案第5号 | 松島町東日本大震災復興交付金基金条例の制定 | 3月5日 | 全 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 16 0 | |
| 第6号 | 松島町建設審議会条例の全部改正 | 3月5日 | 全 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 16 0 | |
| 第7号 | 松島町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正 | 3月5日 | 全 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 16 0 | |
| 第8号 | 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部改正 | 3月5日 | 多 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 14 2 | |
| 第9号 | 松島町特別導入事業基金条例の廃止 | 3月5日 | 全 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 16 0 | |
| 第10号 | 松島町町税条例の一部改正 | 3月5日 | 多 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 14 2 | |
| 第11号 | 松島町乳幼児医療費の助成に関する条例の全部改正 | 3月5日 | 全 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 16 0 | |
| 第12号 | 松島町介護保険条例の一部改正 | 3月5日 | 多 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 15 1 | |
| 第13号 | 松島町営住宅の一部改正 | 3月5日 | 全 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 16 0 | |
| 第14号 | 宮城県市町村職員退職手当組合規約の変更 | 3月5日 | 全 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 16 0 | |
| 第15号 | 宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等審査会協同設置規約の変更 | 3月5日 | 全 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 16 0 | |
| 第16号 | 宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等認定委員会協同設置規約の変更 | 3月5日 | 全 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 16 0 | |
| 第17号 | 平成23年度松島町一般会計補正予算(第13号) | 3月5日 | 全 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 16 0 | |
| 第18号 | 平成23年度松島町国民健康保険特別会計補正予算(第6号) | 3月5日 | 全 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 16 0 | |
| 第19号 | 平成23年度松島町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) | 3月5日 | 全 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 16 0 | |
| 第20号 | 平成23年度松島町介護保険特別会計補正予算(第6号) | 3月5日 | 全 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 16 0 | |
| 第21号 | 平成23年度松島町介護サービス事業特別会計補正予算(第2号) | 3月5日 | 全 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 16 0 | |
| 第22号 | 平成23年度松島町観瀧亭等特別会計補正予算(第5号) | 3月5日 | 多 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 15 1 | |
| 第23号 | 平成23年度下水道事業特別会計補正予算(第7号) | 3月5日 | 全 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 16 0 | |
| 第24号 | 平成23年度松島町水道事業会計補正予算(第6号) | 3月5日 | 全 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 16 0 | |
| 第25号 | 平成24年度松島町一般会計予算 | 3月14日 | 多 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 15 1 | |
| 第26号 | 平成24年度松島町国民健康保険特別会計予算 | 3月14日 | 多 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 15 1 | |
| 第27号 | 平成24年度松島町後期高齢者医療特別会計予算 | 3月14日 | 多 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 15 1 | |
| 第28号 | 平成24年度松島町介護保険特別会計予算 | 3月14日 | 多 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 15 1 | |
| 第29号 | 平成24年度松島町介護サービス事業特別会計予算 | 3月14日 | 全 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 16 0 | |
| 第30号 | 平成24年度松島町観瀧亭等特別会計予算 | 3月14日 | 全 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 16 0 | |
| 第31号 | 平成24年度松島町松島区外有財産特別会計予算 | 3月14日 | 多 | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 13 3 | |
| 第32号 | 平成24年度松島町下水道事業特別会計予算 | 3月14日 | 全 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 16 0 | |
| 第33号 | 平成24年度松島町水道事業会計予算 | 3月14日 | 全 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 16 0 | |
| 第34号 | 松島町介護保険円滑導入基金条例の廃止 | 3月15日 | 全 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 16 0 | |
| 第35号 | 平成23年度松島町一般会計補正予算(第14号) | 3月15日 | 全 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 16 0 | |
| 第36号 | 平成24年度松島町会計補正予算(第1号) | 3月15日 | 多 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 15 1 | |
| 第37号 | 平成24年度松島町下水道事業特別会計補正予算(第1号) | 3月15日 | 全 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 16 0 | |

平成24年第1回松島町議会臨時会 議案採決結果1月26日

全：賛成全員（可決・採択） 多：賛成多数（可決・採択） 否：賛成少数（否決・不採択） ○：賛成 ×：反対 退：退席 欠：欠席

※櫻井公一議員は議長のため採決に加わりません

| 議案番号 | 議案名 | 議決月日 | 採決結果 | 緑山 | 佐藤 | 高橋 | 伊賀 | 高橋 | 渋谷 | 高橋 | 尾口 | 色川 | 赤間 | 太齋 | 後藤 | 片山 | 菅野 | 今野 | 阿部 | 櫻井 | 賛成 | 反対 |
|-------|------------------------------|-------|--------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|------|----|
| | | | | 市朗 | 皓一 | 辰郎 | 光男 | 利典 | 秀夫 | 幸彦 | 慶悦 | 晴夫 | 雅一 | 良郎 | 正弘 | 良雄 | 章 | 幸夫 | 公一 | | | |
| 議案第1号 | 工事請負契約の変更 | 1月26日 | 多 | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 14 1 | |
| 議案第2号 | 平成23年度松島町一般会計補正予算(第12号) | 1月26日 | 全 | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 15 0 | |
| 議案第3号 | 平成23年度松島町国民健康保険特別会計補正予算(第5号) | 1月26日 | 全 | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 15 0 | |
| 議案第4号 | 松島町副町長の選任について同意 | 1月26日 | 選挙にて同意 | | | | | | | | | | | | | | | | | - | | |

先進地行政視察研修報告

【第1常任委員会】



岡山県倉敷市役所

◇視察期日

平成24年2月16日(木)

◇視察先

岡山県倉敷市

◇視察研修目的

倉敷市長期優良住宅の普及促進について

◇研修内容

人口、世帯数は減少していくことが予想されるため、今後は、利用価値のある住宅を長く使用していくことが求められる。

長寿・成熟社会に対応するには、「造つては壊す」から「長持ちさせる」時代への変換を図るため、「長期優良住宅促進法」が平成20年12月に公布され、平成21年6月に施行された。

◇視察期日

平成24年2月17日(金)

◇視察先

岡山県矢掛町

◇視察研修目的

矢掛町住宅新築助成制度及び矢掛町住宅団地促進助成金制度について

◇研修内容

矢掛町の人口は、昭和

60年1万7869人をピー

クに年々減少し、平成22年には1万5092人まで減少した。そこで定住

長期優良住宅の認定
③優遇措置
④メリット

住宅を長持ちさせると
住居費負担が軽減する
と同時に資産と環境へ

の負荷が低減する。

◇所感

倉敷市は工場等が多く

税収もかなりの額で、財

政も豊かな状況にある。

長期優良住宅の普及では、

民間業者が主に営業活動

しており、市は優遇措置

の周知を行っている。観

光、文化的な資産について

は、大原美術館、美観地

区は観光客等の誘引に大

きく貢献している。又、

保存には市民の協力、協

調が保たれている。

◇視察期日

平成27年3月31日ま

◇視察先

岡山県矢掛町

◇視察研修目的

矢掛町住宅新築助成金制度及び矢掛町住宅団地促進助成金制度について

◇研修内容

矢掛町の人口は、昭和

60年1万7869人をピー

クに年々減少し、平成22年には1万5092人まで減少した。そこで定住

長期優良住宅の認定
③優遇措置
④メリット

資する目的で、住宅新築助成金制度と住宅団地促進助成金制度を整備した。

○住宅新築助成金
助成金対象者の条件
イ、助成金の交付日から
10年以上定住を誓約。
ロ、同一世帯全員の滞納
者がない者。

ハ、平成26年3月31日まで新築工事を契約し、
平成27年3月31日まで入居した者。

●、助成金は、対象者が住宅を建築するための経費で、額が500万円以上であること。

○助成対象者経費は100万円に相当する金額(年令に上限あり)。

◇視察研修のまとめ

住宅新築は36件あり、3400万円を予算消化

しております。更に増えると見込まれている。土地開発公社や町で助成しても人口と税収増、さらに活性化につながっていく。

医療費では、中学生まで無料化や保育料の軽減、

結婚相談所の開設や祝い金支給。また、将来の幼

保一元化、子ども園など検討されている。工場誘致は、商工会を中心で進んでおり、企業側の要望を受け町がサポートしており、民間の要望を最大限

に生かし、それに行政が合わせられるかが鍵である。
◇所感
人口減少をどうにか止めたいとの町長、議長などの意気込みを感じられた。本町と同規模の町で、企業誘致でも民の声を聞き、情報収集に努め行政が後押しするなど、一体となつて行動している努力は参考となるのではないか。

【第2常任委員会】

◇視察期日

平成24年2月13日

◇視察先

愛知県武豊町

◇視察研修目的

①保育所の広域入所制度

②津波避難ビルの指定に

ついて

①保育所の広域入所制度
の取り組みについて
②津波避難ビルの指定に
ついて

◇研修内容

①保育所の広域入所制度

武豊町のこの制度は、
親の里帰り出産や就労の
理由で、住所地以外の市
町村に受委託入所するも
のである。

同町の制度利用保護者
からは喜ばれているよう
である。しかし、別途理
由での利用希望もあつて、
今後の検討課題とされて
おり、一部事務組合方式、
あるいは国の制度にして
ほしいという願望を抱い
ていた。

②津波避難ビル

同町は、昨年の大震災
を機に、地域防災計画の
見直し、標高マップの作
成、標高標示板の設置、
防災専門官の採用、そし
て津波避難ビルの指定を

行つた。

避難ビルとして指摘さ
れている4箇所の民間施
設は、建物所有者の配慮
により、災害時には24時
間出入り自由、トイレ使
用も可能である。しかし、
あくまでも一時避難所で
あるので、非常用生活必
需品や防災備品等の備蓄
はないことである。

震災の経験に照らして、
備蓄が無いことについて
は疑問が残つた。

(4) 小学校・中学校につい
て3事業、(5)高等学校に
ついて5事業の全29事業
が実施されている。

②独自の子育支援事業

同町独自の事業が12事業
ある。即ち、●不妊治療
費補助、●子ども医療費
助成（通院・入院）中学
校卒業まで）、●子育て
支援ヘルパー、●保育料
軽減、●私立幼稚園入園
料補助、●病後児保育
(生後6カ月から小学校
3年生まで)、●3人乗
り自転車レンタル、●子
育て短期支援、●児童ク
ラブ（学童保育）、●ア
フタースクール（放課後
子ども教室）、●就学援
助、●市立高等学校等の
授業料補助である。

①保育所の広域入所制度
の取り組みについて

②児童館と老人福祉セン
ターの複合施設につい
て

いての保護者余り高くな
ないの満足度、出生率向
上や若者定住促進に大し
た成果が表れていないこ
とを思いあわせると、政
策実現と効果について考
えさせられることがある。

◇研修内容

①保育所の広域入所制度

蟹江町が運用に至つた
経緯は、里帰り出産及び
町外勤務による通勤途上
での子どもを預ける利便
性による住民ニーズなど
による。

複合施設建設に至る経
過として、同町には5つ
の小学校区のうち児童館
は3ヶ所だけである。他
の2つの小学校区には児
童館及び老人福祉センター
がなかつたことから、児
童館と老人福祉センター
の両方の機能を兼ね備え
たものを作ることになつ
た。

運用状況は海部郡内4
市2町1村（約33万人）、
又県外2市運用となつて
おり、委託先は里帰り出
産が主で仕事関係統いて
いる。

実績は、21年度委託9
市23人、費用は約110
万円。受託は21年度16人
で約588万円となつていて。
②児童館・老人福祉セン
ターの複合施設

0万円、22年度10市町村
17人、費用は約1250
万円。受託は21年度16人
で約624万円、22年度は12人
で約588万円となつていて。
②児童館・老人福祉セン
ターの複合施設

蟹江町が運用に至つた
経緯は、里帰り出産及び
町外勤務による通勤途上
での子どもを預ける利便
性による住民ニーズなど
による。

複合施設建設に至る経
過として、同町には5つ
の小学校区のうち児童館
は3ヶ所だけである。他
の2つの小学校区には児
童館及び老人福祉センター
がなかつたことから、児
童館と老人福祉センター
の両方の機能を兼ね備え
たものを作ることになつ
た。

主な目的として児童館
を訪れる子供達・保護
者・高齢者の3世代が触
れ合う施設を目標とした。
児童と高齢者が交流す
る機会の設定については、
1階は、老人の専有部分
と児童との共有部分。2
階は、児童専用となつて
いる。玄関が一ヶ所となつ
ているため、児童と高齢
者が顔を合わせることに
よつて会話が出来る構造
になつていて。



愛知県蟹江町 児童館・老人福祉センター複合施設

しかし、当該諸事業は、
東浦町の財政力指數が示
している（指數値1・0
前後）ように、同町の財
政力を基盤としている。
ただ、これら事業につ
いて3事業、(2)出産から
入園までについて11事業、
(3)保育園・幼稚園から就

①日本一の子育て応援
東浦町の子育て支援は、
(1)結婚から出産までにつ
いて3事業、(2)出産から
入園までについて11事業、
(3)保育園・幼稚園から就

◇研修内容

①子育て応援のまち「日
本一を目指して」の取
り組みについて

②東浦町独自の子育て支
援事業について

しかし、当該諸事業は、
東浦町の財政力指數が示
している（指數値1・0
前後）ように、同町の財
政力を基盤としている。
ただ、これら事業につ

いての保護者余り高くな
ないの満足度、出生率向
上や若者定住促進に大し
た成果が表れていないこ
とを思いあわせると、政
策実現と効果について考
えさせられることがある。

◇研修内容

①保育所の広域入所制度

蟹江町が運用に至つた
経緯は、里帰り出産及び
町外勤務による通勤途上
での子どもを預ける利便
性による住民ニーズなど
による。

複合施設建設に至る経
過として、同町には5つ
の小学校区のうち児童館
は3ヶ所だけである。他
の2つの小学校区には児
童館及び老人福祉センター
がなかつたことから、児
童館と老人福祉センター
の両方の機能を兼ね備え
たものを作ることになつ
た。

主な目的として児童館
を訪れる子供達・保護
者・高齢者の3世代が触
れ合う施設を目標とした。
児童と高齢者が交流す
る機会の設定については、
1階は、老人の専有部分
と児童との共有部分。2
階は、児童専用となつて
いる。玄関が一ヶ所となつ
ているため、児童と高齢
者が顔を合わせることに
よつて会話が出来る構造
になつていて。

